

船舶事故調査報告書

令和2年2月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和元年10月20日 06時40分ごろ
発生場所	山口県周防大島町屋代島北西方沖（平床磯） 大磯灯台から真方位082° 650m付近 （概位 北緯33° 57.3′ 東経132° 11.1′）
事故の概要	遊漁船やすらぎ丸は、西南西進中、錨泊中の漁船海輝に衝突した。
事故調査の経過	令和元年10月25日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 遊漁船 やすらぎ丸、2.8トン YG3-62105（漁船登録番号）、個人所有 第280-26711号（船舶検査済票の番号） B 漁船 海輝、1.3トン YG3-58279（漁船登録番号）、個人所有 第291-37848号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 船首部外板に擦過傷 B 操舵室左舷上部風防及び左舷船尾部外板に亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約2.3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時 日出時刻：06時19分ごろ
事故の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、釣り客4人を乗せ、釣り場に向けて約30km/hの対地速力で西南西進中、右舷方の釣船に注意を向けていたところ、船首部がB船の左舷船尾部に衝突した。 B 船は、船長Bが1人で乗り組み、潜水中を示す旗を掲げて、船首及び船尾から錨を投入し、船首を東方に向けて錨泊して船長Bが潜水漁中、A船が衝突した。
分析	A 船は、西南西進中、船長Aが、右舷方の釣船に注意を向けて航行を続けたことから、前路で錨泊中のB船に気付かず、B船に衝突したものと考えられる。 B 船は、潜水中を示す旗を掲げて錨泊中、A船が衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、西南西進中、船長Aが、右舷方の釣船に注意を向けて航行を続けたため、前路で錨泊中のB船に気付かず、B船に衝突したものと考えられる。

再発防止策

今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- ・ 航行中は、特定の方向に注意を向けることなく、常時、適切な周囲の見張りをを行うこと。